

市民寄付型で再生可能エネルギーを普及してきた 認定NPO法人きょうとグリーンファンドにきく



認定NPO法人きょうとグリーンファンドは、「省エネ・節電と自然エネルギーの普及」を目的に、地域の保育園や幼稚園などに環境学習の拠点となる「自然エネルギーおひさま発電所」をつくる活動をしています。今回の固定価格買取制度について、認定NPO法人きょうとグリーンファンド事務局長 大西 啓子さんにインタビューをしました。

—今回の制度をどう受け止めていますか。

「対原発」の手段としては、歓迎すべき制度です。ただ、気になるのは、大資本の在り方と市民感覚にギャップがあるということです。地域に降り注いだ太陽光は地域のものであるという感覚が、大企業にはありません。大企業は、事業として利益が生まれるかという点を判断材料にするものです。

たとえば、先進国の大資本がサハラ砂漠に太陽光パネルを敷き詰め、電力は地元ではなく先進国に送電するという事業があります。しかし、そういう再生可能エネルギーの使い方は植民地主義のような印象を受けます。今回の制度を受け、大資本が各地にメガソーラーを設置するという構図は、これに似ているような感じもします。

地域の意見が取り入れられないまま、大資本による発電計画がどんどん進んでしまえば、地域の軋轢の種となりかねません。風力発電の低周波による健康被害や騒音なども問題となっています。大規模に発電を進める企業は、地元で再生可能エネルギーを活用してきた人たちがいること、再生可能エネルギーが地域のものであるということに、目を向けてほしいです。私たちもそういうことを発信していかなければなりません。

—新制度をどのように取り入れていかれるのでしょうか。

現在、京都市の深草地区と南丹市美山町で市民共同発電プロジェクトを進めようとしています。発電設備の設置施設を公募で決定し、寄付集めや広報、環境学習拠点づくりなども地域住民を中心に行う、地域をあげての初の試みです。この地域ではこうしよう、と住民が話しあい、地域性を加味しながら行うことが大事です。

このプロジェクトでは、今までと同様1口3000円程度の寄付に加えて、皆さんから1口10万円（設置資金9万円+寄付1万円）を募り、寄付分以外は5年をめどに返済する計画です。新制度により、売電価格をもとに返済計画を立てることができます。また、太陽光発電設備設置の初期費用を賄うための「おひさま基金」を、これまでのような「行政の補助金+寄付」ではなく、「発

電量の売電分+寄付」という、行政に頼らない形で積み重ねていくことができます。

—ただ、今回の制度には「省エネ」という観点が抜けており、電力の大量生産、大量消費という新たな問題が生じないか、心配です。

太陽光発電も風力発電も数限りなく作ればいいという訳ではありません。自分の生活を見直しながら、再生可能エネルギーを増やす、ということは車の両輪です。そのためにも、再生可能エネルギーの利用を事業化して利益を出すこと以外の付加価値を、大事にしています。たとえば、子どもの環境学習や、次世代に「省エネ」の暮らしを伝えていくこと。その中にエネルギー問題を位置付けるのが、きょうとグリーンファンドのやり方です。

また、これまでの「おひさま発電所」は、太陽光パネルをつける屋根がなくても、気持ちさえあれば、数千円ぐらいで参加できる「寄付型」にこだわってきました。省エネした分程度のお金を共同発電に寄付できる仕組みがあれば、構えずに取り組むことができ、「一人ひとりが生活を変える」ということにつながるのではないのでしょうか。

—新制度を皮切りに、今後、どのようなエネルギービジョンを描いていますか。

今後は、消費者自身がエネルギーを選べる制度ができることを望んでいます。みんなの意思が反映されるエネルギー。そこがやっと、スタート地点ではないでしょうか。

最終的には、「おひさま発電所」を同時多発的につくり、身近な地域でエネルギーを生み出していく「市民電力会社」ができたなら面白いですね。これでやっと、もの言える市民となれる。手法は違っていても、多くの方々と一つの星を見ていきたいです。

認定NPO法人きょうとグリーンファンド

URL : <http://www.kyoto-gf.org>

(まとめ/ニュースレター編集部 高椋 草美)